

## なんでもおしゃべり会

11/9、12/22 にみずま雪絵事務所で「なんでもおしゃべり会」を行いました。区議会や区政のことだけでなく様々なことを、テーマを決めずにお話しています。参加いただいた方からは「じっくり話ができ、議会レポートにあることの理解が深まった。」と感想をいただきました。ぜひ、気楽にお越し下さい。

## 労働相談 情宣活動

12月5日に亀有駅南口で労働相談の情報宣伝を行いました。雇止め・賃金未払い・パワハラ等、職場で困っていること、悩んでいることがありましたら、1人で悩まずご相談下さい。

みずま雪絵事務所は1人でもパートでも入れる「ユニオンネットお互いさま」と連携しています。



区政のこと、暮らしの中での様々なこと、お話しませんか。

3月23日(日)14:00~16:00

4月26日(土)14:00~16:00

場所 みずま雪絵事務所

葛飾区白鳥3-26-13 中村荘101号

## みずま雪絵プロフィール

1984年 お花茶屋生まれ  
区立上千葉小学校・青葉中学校 卒業  
2004年~区内の老人保健施設・  
訪問介護事業所 勤務  
2013年~葛飾区議会議員  
2017年~2期目  
2021年~3期目  
★介護福祉士  
★ユニオンネットお互いさま副委員長  
★趣味 ソフトボール

みずま雪絵のホームページ  
過去の議会レポート等をご  
覧頂けます。  
QRコードをスマホ等で読  
み込んで下さい。



葛飾区議会議員

# みずま雪絵の 区議会レポート

NO.45 2025/1

いのちとくらしが最優先!



〒125-0063 葛飾区白鳥3-26-13 中村荘101

TEL 03-6662-7623

FAX 03-6662-7617

e-mail info@mizuma-yukie.org

HP http://mizuma-yukie.org

## 第4回定例会報告

2025年が皆様にとって、良い年となることを祈念いたします。2024年11月27日~12月13日開催された第4回定例会のご報告です。

一般会計補正予算(第4号)(26億7,200万円)及び、一般会計補正予算(第5号)(30億4,261万円)が全会一致で可決しました。

第4号では区内福祉施設や保育施設等の物価高騰・エネルギー価格高騰対策の区独自助成を含む経費、産婦健康診査などの産後ケア事業経費、特別養護老人ホーム大規模改修経費などの予算となっています。第5号は、住民税非課税世帯・均等割のみ課税世帯・対象世帯の子育て世帯への加算の給付金に係る予算です。葛飾区での対象世帯は約90,000世帯、対象児童数は約8,400人(見込み)です。

物価高騰は今後も続くとみられています。税や社会保険料の負担軽減、応能負担原則の強化などの根本的な施策が必要と考えます。



区政/生活/労働 etc お気軽にご相談下さい。  
ご意見・ご質問等、みずま事務所 TEL・FAX・メールでお待ちしています。

## 議案第 99 号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

特別区人事院が特別区職員の月例給 11,029 円(2.89%)の格差解消及び期末手当・勤勉手当の年間支給 0.2 月引き上げの勧告を出しました。また、初任給・若年層に重点を置いた引き上げと配偶者・パートナーシップ関係の相手方に係る手当を廃止し、それを原資として子に係る手当額を引き上げることを含む内容になっています。

配偶者等の手当の廃止については、税・社会保障を世帯単位から個人単位にすることを目指すべきと考えることから、妥当と判断しました。今後、段階的に引き下げを行うことになっていますが、同時に給与の引き上げを行い、実質賃金を上げていく必要があります。

条例には今後注視すべき点がありますが、賛成しました。全会一致で可決しました。

## 議案 102 号 葛飾区議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

## 議案 103 号 葛飾区長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例

職員給与引き上げと連動し、葛飾区議会議員の報酬引き上げと区長・副区長の給与引き上げの議案が提出されました。

物価高騰が続く中で生活は更に逼迫しています。区政の審査・決定、区長は執行の責任者という立場から、報酬・給与の引き上げは区民の理解はえられないのではないかと考え、反対しました。

再開発事業にみる不公平とも言える財政投入の見直し、誰もが住まいを確保できるための施策や困窮者支援の不足、税負担軽減、低賃金・不安定雇用の是正等、区が区民生活を根底から支えるために行うことがまだあります。引き続き、区に求めていきます。

	自 民	公 明	区 民	共 産	み ら い	無 所 属	無 所 属	無 所 属	み ず ま	無 所 属
葛飾区議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	×	×	×	○	○	×	○
葛飾区長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	×	×	×	○	○	×	○

## 「7校の都立夜間定時制廃校計画の撤回と都立葛飾商業高校定時制の生徒募集停止の決定を行わないよう求める意見書」を葛飾区議会として東京都教育委員会に提出するよう求める請願

文教委員会では6件の請願が提出され審査をおこないました。その一つに東京都が出している葛飾商業高校を含む都立7校の夜間定時制について、2026年に生徒の募集を停止し、2028年度末に廃校にする計画について、計画撤回と生徒募集停止を見直すよう求める意見書提出の請願がありました。東京都は「都立高校におけるチャレンジサポートプラン」(案)で、「都立高校における困難を抱える生徒は増加傾向にあり、生徒のニーズも多様化」し、「不登校経験のある生徒等にとって適切な環境を用意しているチャレンジスクール等を新設・増学級」等で多様な生徒の受入れ環境の充実をしていくと掲げています。

また、「極端な小規模化が進み学習・教育環境に課題が生じている」として廃校を述べていますが、多様な学びの場の選択肢を確保することが受入れ環境の充実につながり、生徒数の減少傾向を廃校の理由として選択肢を無くしてしまうのは、逆行していると考えます。請願に紹介議員となり採択主張し賛成しましたが、残念ながら賛成少数で請願は不採択となりました。

	自 民	公 明	区 民	共 産	み ら い	無 所 属	無 所 属	無 所 属	み ず ま	無 所 属
「7校の都立夜間定時制廃校計画の撤回と都立葛飾商業高校定時制の生徒募集停止の決定を行わないよう求める意見書」を葛飾区議会として東京都教育委員会に提出するよう求める請願	×	×	×	○	×	×	×	×	○	×

## 葛飾区中小企業振興基本条例の一部を改正する条例

商店街で事業を営む人へ商店会への加入と商店会が商店街振興等の事業を実施するときに応分の負担をすることを努力義務とする条例改正です。商店会に加入する事業者が減少している等の理由で改正が求められたものだと思います。しかし、努力義務をつけることが地域活性や商店街振興に対する本質的な問題解決になるのか疑問です。「自主的努力」に寄って立ち、あらゆる商店街振興施策で事業者をサポートすることが、区が行うことではないでしょうか。